

千葉県教員等育成指標の4つの柱に対応するキャリア・ステージごとの目標

四つの柱 構成要素	ステージⅠ【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての自覚と資質能力の向上	ステージⅡ【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての自覚と資質能力の向上	ステージⅢ【充実期】 (学校運営等、職員全体へ指導・助言) 「チーム学校」をリードする自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	<ul style="list-style-type: none"> ○使命感 ○責任感 ○教育的愛情 ○高い倫理観 ○服務規律の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育公務員の使命と責任を理解し、学年経営面でリードできる。また、法令等の遵守や、計画的・効率的な職務遂行の重要性について、校内で積極的に発信することができる。 ○教育公務員として使命や適切な服装、態度等について校内で積極的に発信することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育公務員としての使命と責任、法令等に対して豊かな知識と経験をもとに、「チーム学校」をリードする立場として、課題を発見し、進んで改善することができる。 ○教育公務員として使命と責任を自覚し、法令等を遵守するとともに、教職員の規律確保・管理ができる。
社会性 コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域・関係機関との連携の大切さを理解し、学級経営や教科指導に生かすことができる。 ○コミュニケーションを大切に、児童生徒、保護者、教職員間で信頼関係を築くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○的確な課題解決に向け、学校内で情報を共有し、家庭・地域・関係機関と連携を進んで行うことができる。 ○コミュニケーション能力を発揮し、教職員の連携を深め、教育課題に対する組織的な対応に貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育力を高めるために、家庭・地域・関係団体等と連携・協働を円滑に行うことができる。 ○コミュニケーションの機会を重視し、教職員同士が常に連携できるよう中心になって積極的に取り組み、風通しの良い職場環境をつくることできる。
広い視野 学び続ける意欲 社会の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○校内外の研修会において、主体的に学び、自己の課題を把握・解決することができる。 ○研修・研究会等に積極的に参加し、自己の資質・能力を高めることができる。 ○自己の指導力を高めるために、教育実践や研究記録を積極的に公開し、他者からのアドバイスを受け改善することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修や研究会等で得た情報や知識を、教職員同士が互いに共有し、意識を高めることができる。 ○自己の教育実践を振り返り、課題を分析したキャリアプランを立て、今後の教育活動をマネジメントしていくなど自己研鑽をすることができ、 ○メンバーとして経験の浅い教員の指導や助言にあたることできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織マネジメント力や教職員の指導力育成に関することなど、広く学校運営に関わる研修を受講し、恒常的に自己研鑽をすることができる。 ○自校の自己評価・他者評価から得た課題の解決に向け、国や本市の動向・教育関連施策等、必要な情報を収集し、職員一丸となって解決できるよう働きかけ解決することができる。
教職に関する教養	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に関して、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、専門的な知識技能の修得や最新の動向に関し情報収集に努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○最新の教育課題を敏感にとらえ、専門的な知識・技能を活用しながら、学校体制の中核として組織的に対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に関わる最新の動向について常に情報収集し、校内研修会の講師を務めるなど、他の教職員へ情報提供や共通理解を図ることができる。
学習指導に関する実践的指導力	<ul style="list-style-type: none"> ○教科等に関する専門性を身に付け、それを生かした授業を実践することができる。 ○校内研究会や他校の授業研究会に積極的に参加し、常に教科指導等における専門性の向上に努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修等を通じて、より高度で専門的な教科指導の手法を習得し、実践することができる。 ○授業実践において範を示すとともに、他の教職員の授業改善に向けた指導やアドバイス等を率先して行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教科における今日的課題に対応するため、常に教科等に関する専門性を高めるよう努力することができる。 ○他の教職員に情報提供するなど、教科指導の中心となり、研究を進めることができる。
授業実践 指導技術	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や児童生徒の実態を把握し、個を生かした課題解決的な学習を展開することができる。 ○單元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的・対話的で深い学びを組織的に推進し、適切な指導・助言を行なうなど、授業改善を進めることができる。 ○教科主任等として学校全体の教科指導や教科横断的な指導を意識して活動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○最新の指導理論や指導技術を身に付けるよう努め、実践力を高めることができる。 ○教職員に対し、授業実践の公開や、的確な指導・助言等を行うことができる。
特別な支援を必要とする幼児児童生徒への学習上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の特別な教育的ニーズを理解するとともに、家庭や他の教職員と連携しながら個別の指導計画や個別的教育支援計画を作成することができる。「何ができるようにするか」目指す資質能力「設定し、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」具体的な指導計画を設定する。 ○合理的配慮の考えに基づいた学習上の支援や工夫を行い、一人一人の教育的なニーズに応じた指導を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うことができる。 ○作成した個別の指導計画や個別的教育支援計画に基づき、継続的に学習上の支援や工夫を見直し、改善することができる。(PDCAサイクルの実現) ○学年内の教職員と協力し、状況や情報を把握するとともに、チーム学校としての組織的な支援や関係機関との連携を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育について高い知見をもち、個別の指導計画や個別的教育支援計画に基づいた学習上の支援や工夫について他の教職員に対し、PDCAサイクルで見直ししながら、指導・助言を行うことができる。 ○関係機関等と連携を図りながら指導方針を決定し、組織的・継続的な校内支援体制を構築し、カリキュラムマネジメントを実現することができる。
幼児児童生徒理解 信頼関係の構築 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、信頼関係を構築し、個に応じた指導を行うことができる。 ○千葉県における生徒指導上の課題を把握し、未然防止、早期発見、即時対応を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域等との連携、教職員の多様な専門性を生かした学年全体の生徒指導方針の決定、他の教職員に対する指導助言等を行うことができる。 ○生徒指導上の課題等の未然防止、再発防止を組織的に推進するとともに、緊急事態発生時の対応について、日頃から中核的な役割を担い、迅速かつ組織的に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的、計画的に生徒指導を行うために、学校全体の指導方針の決定や、学年間の調整を行うことができる。 ○地域・専門機関との連携の中心となり進めることができる。 ○リーダーシップを発揮し、生徒指導上の課題等の未然防止、再発防止を組織的に推進するとともに、緊急時には迅速かつ的確に判断し、適切な指示を出し、チームを機能させることができる。
教育相談 個別指導	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、その思いに寄り添った学校生活への適応や人格の成長への支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒を取り巻く状況を、広い視野からとらえ、深く理解し、その思いに寄り添った対応や指導を行うことができる。 ○学年等での情報共有と指導方針の周知、管理職・他学年との連絡・情報共有、他の教職員に対する指導・助言等を行い、適切な支援の方向性を立案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者と信頼関係を構築し、集団の掌握と適切な指導を行うとともに、学校全体の指導方針の決定や学年間の調整を行うことができる。 ○地域や外部の専門機関との連携の中心となり、進めることができる。
特別な支援を必要とする幼児児童生徒の理解 生活上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣や集団生活をする上で必要な内容について、理解し、児童生徒一人一人の特性や背景に応じた指導・支援を行うことができる。 ○家庭や他の教職員と連携しながら、個別の指導計画や個別的教育支援計画を作成し、それを遂行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭との合意形成を図り、個別の指導計画や個別的教育支援計画に基づき、継続的に生活上の支援や工夫を見直し、改善することができる。(PDCAサイクルの実現) ○学年内の教職員と協力し、状況や情報を把握するとともに、学校全体として支援を要する子ども達の個々の実態に応じた適切な指導・支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育について高い知見をもち、個別の指導計画や個別的教育支援計画に基づいた生活上の支援や工夫についてPDCAサイクルで見直ししながら、他の教職員に対し、指導・助言を行うことができる。 ○関係機関等と連携を図りながら指導方針を決定し、組織的・継続的な校内支援体制を構築することができる。
人権教育の推進 問題行動等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人一人の人権意識を醸成して指導することができる。 ○日常的な児童生徒の観察等を通して、生徒指導上の課題を早期に発見し、家庭、他の教職員、関係機関等との連携を図りながら、適切に対応することができる。 ○児童生徒の問題行動に対して正確に状況を把握し、教職員や管理職に速やかな報告、連絡、相談をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中・長期的・広域的視野から、人権教育を推進することができる。 ○児童生徒の問題行動に対して適切に対応するとともに、学年等での情報共有と指導方針の周知、管理職・他学年との連絡・情報共有、他の教職員に対する指導・助言等を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員一丸となって人権教育に取り組むよう、リーダーシップを発揮することができる。 ○いじめ撲滅に向け、常に情報収集し、適切な対策や未然防止、再発防止を組織的に推進することができる。 ○地域や専門機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言を行うことができる。
進路指導 キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒のキャリア発達の見地に立ち、系統性を考慮した授業展開や体験活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階を考慮し、組織的・計画的な進路指導やキャリア教育全体計画(グランドデザイン)を立案し、チームとして実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高との連携を図りながら、学校や学年としての進路指導やキャリア教育の指導計画を整備するとともに、常に評価・改善を重ねることができる。
教育課程の管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ○編成された教育課程を理解し、確実に実施することができる。 ○児童生徒の実態をふまえた効果的なカリキュラムの工夫・改善を行うとともに、日々の教育活動に参画意識を持って取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムマネジメントの視点から教育課程(特別な支援を必要とする児童生徒への対応を含む)を常に見直し、学校の実態に応じた教育課程に改善するための提言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムマネジメントの視点から地域や学校の実態を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進することができる。 ○学校評価等の結果を用いて、常に教育課程の実施状況を確認し、改善に向け学校を牽引することができる。
校務分掌 他の教職員との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標を理解し、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行うことができる。 ○教育課題等への対応について、学年や関係職員と連携して取り組むために、情報を共有することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担当する学年や分掌の主任として、教職員との合意形成を図り、計画的・組織的に職務を推進することができる。 ○教育課題等への適切な対応のために、多面から情報を収集し、効果的な方法を教職員間で共有することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状の成果と課題をもとに、校内人材を適材適所で活用し、教職員との連携・協働により効果を上げることができる。 ○教職員全体の状況を把握し、一人一人の能力や特性を生かした協働的な組織づくりができる。
家庭や地域・社会、関係機関との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関の役割を理解し、家庭や地域、関係機関との連携や協働に努め、日常の実践を進めていくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や地域、関係機関との関わりを深め、連携や協働するための方策を立案し、連絡調整に携わるなど、地域に開かれた学校づくりに積極的に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における教育課程の理念や情報を家庭・地域・関係機関等に広く発信し、地域の人的・物的資源の情報を得て整備したり、連携を図つたし、社会に開かれた教育課程の編成を社会と共有・連携しながら実現することができる。
研修(研究)体制	<ul style="list-style-type: none"> ○校内研修での授業実践や参観に積極的に取り組み、授業力を日々高めることができる。 ○学校や千葉県における教育課題を把握し、研究と修養に努め、課題解決のために取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○常に自己研鑽に努め、教育課題の解決に向け、向上心をもち、主体的に学び続けることができる。 ○校内研修の企画・運営、授業実践、他の教職員に対する指導・助言等に積極的に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針の具現化や組織マネジメント、教職員の資質向上等を図り、信頼される学校をめざして自ら学び続けることができる。 ○国や千葉県内の動向を踏まえ、学び合い、高め合う学校づくりに向け、校内外の研修会を積極的に情報発信をすることができる。